

平成28年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会
定 例 会 議 録

1. 招集日時 平成28年8月5日(金)午後3時

1. 招集場所 君津市役所 9階全員協議会室

1. 出席議員 12名

1番 久良知 篤史 君	2番 滝口 敏夫 君
3番 大村 富良 君	4番 鈴木 洋邦 君
5番 安藤 敬治 君	6番 磯貝 清 君
7番 小泉 義行 君	8番 平野 明彦 君
9番 渡辺 務 君	10番 出口 清 君
11番 田邊 恒生 君	12番 榎本 雅司 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 渡辺 芳邦 君	副 管 理 者 佐久間清治 君
監 査 委 員 嶋田 源一 君	教 育 長 高澤 茂夫 君
会 計 管 理 者 井口 恵一 君	事 務 局 長 斉藤 晃 君
事 務 局 参 事 (事)児童発達支援 センター所長 堀切 修 君	事 務 局 参 事 (事)企画財政課長 小倉 克之 君
総 務 課 長 山口 桂一 君	会 計 課 長 教 育 委 員 会 庶 務 課 長 茂木 昇治 君

1. 職務のため出席した者の職氏名

書 記 長 岡 修平	総務係長 門脇 紀
主 事 友野 千明	

○副議長(安藤敬治君) こんにちは。たいへんお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、広報掲載のために議場の写真撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

さて、現在、組合議長が空席となっております。地方自治法第106条第1項の規定により、新議長が選出されるまで、副議長の私が行いますので、よろしく願いいたします。

○副議長(安藤敬治君) ここで、新たな組合議会議員を紹介いたします。本年、4月1日付けで木更津市副市長となられました、久良知篤史君をご紹介します。

○(久良知篤史君) 久良知でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長(安藤敬治君) 次に、本年4月1日付けで君津郡市広域市町村圏事務組合規約第6条第3項の規定により富津市長より当組合議員に指定されました、富津市総務部長小泉義行君を紹介いたします。

○(小泉義行君) はい、小泉でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長(安藤敬治君) 次に、本年5月11日付けで富津市議会議長となられました、平野明彦君を紹介いたします。

○(平野明彦君) 平野でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長(安藤敬治君) 同じく、本年5月11日付けで富津市議会より当組合議員に選出されました、渡辺務君を紹介いたします。

○(渡辺務君) はい、渡辺務です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長(安藤敬治君) 以上で紹介を終わります。

◎開会及び開議 午後3時1分

○副議長(安藤敬治君) ただいまの出席議員は、12名で、定足数に達しておりますので、これより平成28年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

◎議長の報告

○副議長(安藤敬治君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条の規定により準用する、同法第121条の規定により、議長の出席要求に対する出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第292条の規定により準用する、同法第235条の2第3項の規定により出納検査の結果報告書の提出があり、お手元に配布してあります。以上で、諸般の報告を終わります。

次に管理者より、平成28年7月25日付けをもって議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。なお、議案につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

◎議事日程の決定

○副議長(安藤敬治君) 次に、本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により印刷配布してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

(参 照)

議 事 日 程	平成28年8月5日 午後3時 開会
日程第1	議席の指定
日程第2	議長の選挙
日程第3	会期の決定
日程第4	会議録署名議員の指名
日程第5	議案上程
日程第6	提案理由の説明
日程第7	議案審議 (議案第14号ないし議案第18号)

◎日程第1 議席の指定

○副議長(安藤敬治君) 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条の規定により、久良知篤史君を1番に、小泉義行君を7番に、平野明彦君を8番に、渡辺務君を9番に指定いたします。

◎日程第2 議長選挙

○副議長(安藤敬治君) 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に投票による選挙と指名推選による方法がありますが、従来例により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたしました。どなたか議長の指名をお願いいたします。

田邊恒生君。

○11番(田邊恒生君) 現在副議長をされております、君津市の安藤敬治議員を推薦申し上げます。

○副議長(安藤敬治君) ただいま、田邊恒生君より、私、安藤敬治を議長に推薦する発言がありましたが、ほかに指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(安藤敬治君) ほかに指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました安藤敬治を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認めます。よって、私が議長に当選いたしましたので、会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長(安藤敬治君) それでは、一言、御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

ただいま皆様方の温かいご推挙を賜りまして、組合議会の議長に当選をさせていただきました。誠にありがとうございます。本組合の発展はもとより、圏域発展のために、全力を傾注してまいり所存でございます。

今後とも、ご支援、ご協力の程、切にお願いを申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

◎議事日程の追加

○議長(安藤敬治君) ここで、お諮りをいたします。副議長が議長に当選いたしましたので、副議長が欠員となっております。この際、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

日程の追加をいたします。日程第2の次に、日程第3、副議長の選挙を追加いたします。議事日程を配布してください。

(参 照)

議 事 日 程	平成28年8月5日 午後3時 開会
日程第1	議席の指定
日程第2	議長の選挙
日程第3	副議長の選挙
日程第4	会期の決定
日程第5	会議録署名議員の指名
日程第6	議案上程
日程第7	提案理由の説明
日程第8	議案審議(議案第14号ないし議案第18号)

◎日程第3 副議長の選挙

○議長(安藤敬治君) 日程第3、副議長の選挙を行います。選挙の方法といたしましては、議長選挙と同様に指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定い

たしました。どなたか副議長の指名をお願いいたします。

田邊恒生君。

○11番(田邊恒生君) 富津市の平野明彦議員を副議長にご推薦申し上げます。

○議長(安藤敬治君) ただいま、田邊恒生君より、平野明彦君を副議長に推薦するという発言がありましたが、他に指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) 他に指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました平野明彦君を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認めます。よって、平野明彦君が副議長に当選されました。会議規則第30条第2項の規定により、平野明彦君に当選を告知いたします。ここで、当選されました平野明彦君に承諾のあいさつをお願いいたします。

○8番(平野明彦君) それでは自席より、一言ごあいさつ申し上げます。このたびは、皆様方のご推挙によりまして、当広域市町村圏事務組合の副議長に当選させていただきました。心より感謝を申し上げ、また全力で職務を全うしていきたくと思います。皆様のご支援ご鞭撻をよろしく願いしまして、簡単ですがあいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(安藤敬治君) 以上で、副議長の承諾のあいさつは終わります。

◎日程第4 会期の決定

○議長(安藤敬治君) 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第5 会議録署名議員の指名

○議長(安藤敬治君) 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、3番大村富良君、12番榎本雅司君を指名いたします。

◎管理者挨拶

○議長(安藤敬治君) ここで管理者から、招集のあいさつがあります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 皆さん、こんにちは。本日ここに、平成28年8月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公務ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今回の定例会に提出いたします案件は、5議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明の際に申し上げることといたしますが、十分にご審議をいただき、全議案とも原案どおり議決賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(安藤敬治君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎日程第6 議案上程

○議長(安藤敬治君) 日程第6、議案上程を行います。

送付されました議案第14号ないし議案第18号を一括上程いたします。なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますのでご了承願います。

(参 照)

君 広 総 第 1 5 9 号

平成28年7月25日

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

副議長 安藤 敬治 様

君津郡市広域市町村圏事務組合

管理者 渡辺 芳邦

平成28年8月組合議会定例会に係る議案の送付について

平成28年8月5日開会の組合議会定例会に係る下記の議案を送付いたします。

記

- 議案第 14 号 平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について
- 議案第 15 号 平成28年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第 16 号 君津郡市広域市町村圏事務組合職員の地域手当の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 17 号 天羽養護老人ホームの指定管理者の指定について
- 議案第 18 号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命について
-

◎日程第7 提案理由の説明

○議長(安藤敬治君) 次に、日程第7、提案理由の説明を求めます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本日ご提案をいたしました案件は、議案第14号から18号までの5議案でございます。以下、その案件につきまして、順次提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第14号 平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてでございます。平成27年度の一般会計について、監査委員の意見を付して、議会の認定を受けようとするものでございます。

次に、議案第15号 平成28年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ534万5千円を追加し、補正後の予算総額を8億3,150万9千円にしようとするものでございます。

次に、議案第16号 君津郡市広域市町村圏事務組合職員の地域手当の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。地域手当を減じる特例期間を、平成29年8月31日まで延長するため、関係条文の整備をしようとするものでございます。

次に、議案第17号 天羽養護老人ホームの指定管理者の指定についてでございます。天羽養護老人ホームの指定管理者を指定しようとするため、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

最後に、議案第18号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命についてでございます。君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員渡辺隆二氏が、平成28年8月4日をもって退任したため、新たに岡根茂氏を教育委員に任命しようとするものでございます。

なお、細部につきましては事務局長から補足説明を申し上げますので、十分ご審議のうえ、原案どおり承認、可決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

◎日程第8 議案審議

○議長(安藤敬治君) 以上で、提案理由の説明が終わりましたので、日程第8、議案審議を行います。初めに、議案第14号 平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

齊藤事務局長。

○事務局長(齊藤晃君) 議案第14号 平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。別冊の平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合決算書の、4ページと5ページ目をご覧くださいと存じます。

歳入よりご説明を申し上げます。歳入総額は、予算現額8億2,273万5,000円に対しまして、収入済額は8億2,556万6,524円となっております。予算現額と比較しますと、283万1,524円の増額となっております。

科目別に主なものをご説明いたします。1款分担金及び負担金でございますが、これは構成4市からの負担金と、天羽養護老人ホーム措置費負担金、及び児童発達支援センターきみつ愛児園給付費負担金でございます。予算現額との比較では227万1,979円の増額となっており、理由といたしましては児童発達支援センターきみつ愛児園の児童の出席率が見込みより多かったことにより、通園施設給付費負担金が約127万円の増となったこと、また天羽養護老人ホームについては入所者数が若干減少いたしました。措置費の単価増があり、結果として措置費負担金が約100万円増額となったものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、予算現額との比較では79万8,183円の増となっております。理由といたしましては、君津中央病院が小児科救急患者時間外選定療養費を、平成27年10月から徴収したことなどにより、受診者数が増加し、夜間急病診療所使用料が増となったものでございます。なお、収入未済額5万5,750円につきましては、平成18年度から平成20年度までの、2名分の児童福祉施設使用料滞納繰越分でございます。滞納者への訪問、文書催告などを行いましたが、結果的に納付に至らなかったものでございます。

次に、3款県支出金でございますが、予算現額との比較では36万4,100円の減額となっております。理由といたしましては、児童発達支援センターにおける外来相談支援件数が見込みより減少したことにより、県支出金が減額となったものでございます。

続きまして、6ページと7ページの歳出をご覧くださいと存じます。歳出総額は

予算現額8億2,273万5,000円に対しまして、支出済額は8億1,111万6,284円で、執行率は98.5%となっております。歳出の主なものといたしましては、一般職の職員39名の人件費で3億339万7,862円であり、歳出に占める割合は37.4%でございます。

事業といたしましては、3款民生費、2項児童福祉費、2億107万2,533円は、児童発達支援センターきみつ愛児園に係る経費でございます。3項老人福祉費、2億920万6,810円は、天羽養護老人ホームの運営に係る経費でございます。このうち指定管理料として、約1億6,169万円を支出しております。

4款衛生費は、2億3,216万6,062円で、夜間急病診療所と二次待機施設の運営費、約2億2,682万円が主な経費でございます。

5款教育費は、結核対策委員会及び視聴覚教材センターに係る経費でございます。

6款公債費は、組合事務所建設事業に伴う地方債の元利償還金でございます。これは平成27年度をもって返済完了となりました。

以上の結果、歳入歳出差引残額は、1,445万240円で、全て平成28年度への繰越金となります。

決算の説明は以上でございますが、詳細につきましては、12ページから27ページまでの歳入歳出決算事項別明細書のとおりでございます。また、主要施策成果説明書は、39ページから46ページまでに記載してございます。私からの補足説明は以上でございます。

○議長(安藤敬治君) 補足説明が終わりました。次に、平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算審査意見書が提出されておりますので、監査委員の報告を求めます。

鵜田監査委員。

○監査委員(鵜田源一君) ただいま認定に付されております、平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計の決算審査の概要につきましてご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づいて審査に付されました、平成27年度一般会計の歳入歳出決算審査結果につきましては、お手元に配布いたしております決算審査意見書のとおりでございます。

審査に当たりましては、財務に関する事務は関係法令に適合しているか、決算の計数は正確であるか、また、地方自治法第2条第14項及び同条第15項並びに地方財政法

第4条の趣旨に基づいて予算執行がなされているかなどを審査の主眼に置き、関係書類の照合精査及び関係職員から詳細な説明を聴取し、慎重に審査をいたしました。

審査の結果につきましては、関係書類は各法令に準拠して作成されており、決算に関する計数は正確で、予算は適正かつ効率的に執行され、概ね所期の目的を達成しているものと認めた次第でございます。以上簡単ではございますが、決算審査の報告とさせていただきます。

○議 長(安藤敬治君) 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(安藤敬治君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第14号 平成27年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議 長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第15号 平成28年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

齊藤事務局長。

○事務局長(齊藤晃君) 議案第15号 平成28年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、補足説明を申し上げます。

別冊の平成28年度君津郡市広域市町村圏事務組合補正予算書の1ページをご覧くださいと存じます。第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に534万5,000円を追加し、予算総額を8億3,150万9,000円にしようとするものでございます。

次に、4ページをご覧くださいと思います。まず、歳入でございますが、2款使用料及び手数料、1項使用料、2目児童福祉施設使用料、2節児童福祉施設使用料滞納繰越分につきましては、平成27年度分の滞納繰越額が確定となりましたので5万4,000円を計上しようとするものでございます。

4款繰越金につきましては、先ほど認定をいただきました平成27年度決算の余剰金

との差額であります529万1,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳出をご説明申し上げます。各款の共通の補正といたしましては、先の4月1日付けでの人事異動によりまして生じた増減額が主なものであり、一般職人件費全体では52万6千円の減額となっております。

一般職人件費以外といたしましては、5ページをお開き願いたいと存じます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、昨年度末に行いました組合ネットワークシステムの機器変更に当たり、継続して使用することとなった端末等の保守を再委託するため、14万4,000円を増額するものでございます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思えます。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉施設費は、産休となった保育士の代替として臨時職員を新たに雇用するため、397万3,000円を増額するものでございます。

次に、7ページをご覧いただきたいと思えます。3款民生費、3項老人福祉費、1目老人福祉総務費は、天羽養護老人ホームの設備の改修工事に当たり管理監督業務を委託するため、77万5,000円を増額するものでございます。

次に、8ページをご覧いただきたいと思えます。最後に、6款予備費につきましては、歳入補正増額分から歳出補正額を差し引いた147万4,000円を予備費に計上しようとするものでございます。私からの補足説明は以上でございます。

○議 長(安藤敬治君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(発言する者なし)

○議 長(安藤敬治君) 質疑がないようでございますので、討論を行います。

(発言する者なし)

○議 長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第15号 平成28年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議 長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 君津郡市広域市町村圏事務組合職員の地域手当の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

齊藤事務局長。

○事務局長(齊藤晃君) 議案第16号 君津郡市広域市町村圏事務組合職員の地域手当の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

議案書の2ページをご覧いただきたいと存じます。今回の改正は、一般職の職員の地域手当の特例に関する改正でございます。一般職の職員の地域手当の支給につきましては、本則で支給割合を100分の5としておりますが、現在はこの特例条例により平成27年4月以降、本年8月まで100分の2.8としております。

本議案は、一般職の職員の地域手当の支給割合の特例措置の期間を、平成29年8月まで1年間延長しようとするものでございます。なお、改正部分の新旧対照表につきましては、議案参考資料の1ページのとおりでございます。私からの補足説明は以上でございます。

○議長(安藤敬治君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(安藤敬治君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第16号 君津郡市広域市町村圏事務組合職員の地域手当の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 天羽養護老人ホームの指定管理者の指定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

齊藤事務局長。

○事務局長(齊藤晃君) 議案第17号 天羽養護老人ホームの指定管理者の指定についての補足説明を申し上げます。

議案書の3ページをご覧いただきたいと存じます。天羽養護老人ホームの指定管理の期間が平成29年3月31日で満了となることから、平成29年4月1日以降の指定管

理者の募集を行いましたところ、現在の指定管理者である1団体から申請がございました。

構成4市の高齢者福祉担当課長で組織いたします、君津郡市広域市町村圏事務組合天羽養護老人ホーム指定管理者制度検討委員会で審査を行いました結果、候補者として適格であるとされたため、議案としてご提案申し上げるものでございます。

なお、指定管理者となります団体は、富津市豊岡1768番地、社会福祉法人あたご会、代表者は理事長本間英一でございます。また、指定管理の期間につきましては、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間でございます。指定管理者に指定しようとする団体の概要につきましては、議案参考資料の2ページのとおりでございます。私からの補足説明は以上でございます。

○議長(安藤敬治君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(安藤敬治君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第17号 天羽養護老人ホームの指定管理者の指定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

人事案件でございますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安藤敬治君) ご異議ないものと認め、採決を行います。

議案第18号 君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命についてを、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(安藤敬治君) 挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(安藤敬治君) 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○議長(安藤敬治君) ここで閉会にあたりまして、管理者からあいさつがあります。
渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 平成28年8月組合議会定例会の閉会に際しましてご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、提出いたしました全議案とも原案どおり議決をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本組合の運営につきまして、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(安藤敬治君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎閉会

○議長(安藤敬治君) これをもちまして、平成28年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。

午後3時37分 閉会